参加者	1．導入 自己紹介	2．年金通知の第一印象 第一印象	3．1ページ目 この項目の重視度・理解度
A	・年齢：48歳 ・住所：東京都 ・同居：妻、大1息子、中2娘 ・職業：金融 【年金および通知について思うこと】 ・身近な話題であるにもかかわらずいくらもらえるのか全くわからないので勉強という意味合いもあって今回の座談会に応募した。	・一目見て生活が厳しくなるのだと思った。 ・これがもらえる最低金額なのかどうかわからない。ここまでの金額が本当に出るのかという穿った見方もしてしまう。 ・2，3ページ目のように老齢年金などの見込み額が記載されていると、生保の払いすぎなどの見直しのきっかけになる。	・63歳から老齢厚生年金がもらえるとは知らなかったが、そういうものがもらえるということは新聞で読んだことがある。
B	・年齢：48歳 ・住所：東京都 ・同居：実母、妻、中3息子、中1娘 ・職業：コンピュータ関係／開発 【年金および通知について思うこと】 ・公的年金についてこれまでほとんど気にしていなかったが、だいぶ年もとってきたので少し気になり始めた。提示資料を読んでも知らないことばかり。	・こういう通知が来るものなのか？まだ一度も見たことがない。 ・60歳近くになり働く気もいまいちなくなってからこういう通知が来ても取り返しがつかない。今ならあと十数年あるので、そのうちにそのぶん稼いでおこうという気持ちにもなれる。 ・3ページの公的年金加入記録に最も注目する。毎月払っていてもう20年近くになるのにこれまで全く気にしていなかったので。履歴とともに結果としていくらもらえるのかという金額だけわかればよい。 ・払えば払った分だけもらえる額も多くなるのか？565万が600万だとしたらもらえる金額も多くなるのか？	・　囲みの下の小さい文字の注意書きの意味がわからない。64歳までは老齢厚生年金のみ、65歳以降は老齢基礎年金と老齢厚生年金の合計額ということは、65歳以降は老齢厚生年金額が減るということではないのか。減るなら減るとはっきり書いてほしい。 ・老齢基礎年金と老齢厚生年金の違いがわからない。 ・年金が2階建てになっていることは知っている。厚生年金に会社で入っていればその2階部分がもらえる。 ・「老齢」が余計。「老齢」がつくと厚生年金も基礎年金も同じに見えてしまう。 ・年金が2階建てになっていることは知っているので、それを図か何かで書いてもらいたい。この書き方では65歳から厚生年金部分が下がるというのを隠しているように思える。
C	・年齢：47歳 ・住所：横浜市 ・同居：妻、娘（高2、中2） ・職業：電気メーカー／経理 【年金および通知について思うこと】 ・このご時世なので自分の将来いつ何時倒れたりリストラになるかわからない。その場合にどうなるか考えておきたい。 ・父から年金生活は苦しいと聞いた記憶もあったので、実際自分はどうなのか気になり今回座談会に参加した。	・これだけの金額では生活できないと思う。 ・年金は払った分だけ返ってこないというのが前提としてあるので、1ページの金額が一番気になる。やはり取られっぱなしで終わるのだろうなという印象。	・アジャストが入る可能性があるという意味で物価スライド制にはポジティブに捉えた。マイナスの場合にもある程度は緩和措置が取られて救済されるのではないかと思うし、どうせまたインフレに転じて物価が上がるのだからそれが考慮されているのだと思う。増える可能性もある。 ・読み始め時点では65歳からは厚生年金に加えてもっともらえるのだと思ったのに、読み進めていくとあまりに少ししか増えないのでがっくりきた。 ・今私達は「厚生年金保険料」が給与から控除されているが、それが支払われる時にはいきなり「老齢厚生年金」という名前になるのか？それを今初めて知った。それなら最初から給与明細にも「老齢厚生年金」と書いてくれないと。
D	・年齢：48歳 ・住所：神奈川県 ・同居：妻、中3息子、小6娘 ・職業：商社／海外営業 【年金および通知について思うこと】 ・この年になり、なるべくこのようなフォーラム的なことに社会参加したいと思い始めた。たまたま年金というホットな話題でもあり参加した。年金にそれほど興味があるわけではないが、あれだけ騒がれた話題でもあるので。	・その年齢になるとこういう通知が来るということか？基本的に年金を受け取れる年齢になれば金額が分からないと困るので当然送られてくるのだとは思うが、身近に目にしたことはない。 ・今から金額を見ておけば、将来に向けてそれまでの間に貯めておくことができる。 ・47歳男性の例であり配偶者は含まれていないので、配偶者が同年齢であればこの2倍の額になる。また、子供が高校生だと仮定すれば年金をもらう頃にはもういない。今この通知がくれば準備が間に合うが、58歳時点で来られても間に合わない。受け取る10年ぐらい前に通知が来てくれれば準備もできるが。 ・決められた期間の払い込みが終了した人にはその時点で通知が来てほしい。 ・気になるのは1ページの金額。仮に今退職したらどうなるのかという目で見ることができるから。	・見込み額が物価に応じて増えたり減ったりということは、増えるケースもあるだろうと思う。あまり期待はしていないが、まあこんなものなのだろうと思う。 ・ネガティブな点は配偶者の年金額を含んでいない点。配偶者には配偶者で通知が来るのだろうが、できればもらえる総額を知りたい。 ・増えたり減ったりするということはデフレで得をし、インフレの場合は上昇のスピードに追いつかないのだろうなと思う。まあしょうがないのだろうと開き直って捉えている。 ・これは老齢基礎年金部分、これは老齢厚生年金部分と一目でわかるような数式で表示してくれた方がよい。結果として増えているのだからいいのかなとなんとなく読んでしまったが、もうちょっと数式化してほしい。 ・働いていた時に厚生年金控除されていたのを返してもらえるのがこの部分ですよ、誰もが納めなければいけないのはこの部分ですよともっとわかりやすく書いてもらえれば納得する。でもこの書き方では結局どこで払った分がどこへ行ったのか全然わからない。もともと60歳から支給されるはずだったのが65歳に延びてしまったことから始まっているので、それに該当する我々にはもっとわかりやすく説明してほしい。うまくごまかされているような気がする。 ・通知など年に1回か数年に1回しか来ないのに、それを見て理解できないようではだめだと思う。
E	・年齢：45歳 ・住所：埼玉県 ・同居：妻、小5、小3、未就学児 ・職業：電気メーカー 【年金および通知について思うこと】 ・企業年金や公的年金について情報が得られればと思って今回の座談会に参加した。	・この金額では少ないなと思う。積んだ分だけ戻ってはこないのだなと。 ・1ページの金額が最も気になる。こんなに少ない金額なのかと思って。	・物価スライド制に応じて変額するのはやめてほしい。年金は相互補助だが、学生など年金に加入しないし加入率も減っているので我々がもらえる額が心配。物価スライド制でなく最低額は保証してもらわないと生活が立ち行かない。 ・報酬比例分は63歳からもらえ、みんながもらえる老齢基礎年金は65歳からもらえるのだろう。

参加者	3．1ページ目 表記方法評価・情報提供希望内容	4．2ページ目 認知度・重視度・情報信頼度	5．3ページ目 理解度・重視度
A	・パターンをもう１つ加え、同額と半額の間に7～8割程度の収入になった場合を加えてくれれば自分なりの金額を算出できるのではないか。 ・こういった情報を提供してもらえるならそれに越したことはないが、社会保険庁が支給の10年前、10数年前から実際に情報を出す意志があるのか疑問。40代やもっと若いうちから情報を提供すれば年金問題に対する関心も高まるのではないか。 ・この情報の重要度…情報を知りたい人についてはネットなどで情報を知ることができるようになっていれば十分。 ・老齢厚生年金は今63歳からもらえるのであって、数年後には65歳に引き上がっていく。だからこの通知の発送時期によっては「63～64歳」「65歳以降」という例示が誤解を招く可能性がある。	・②の最後の2行「ただし年金財政を健全化している～」の部分については、増えることはないだろうと思うのでなんとも言えない。 ・ここにある平均寿命はまあこのぐらいだと思う。父親も80歳を過ぎてまだ元気だし、自分も80歳まで生きるだろうと思っている。	・本人負担と会社負担が半々だとわざわざ書くということは今後何か展開があるのかなと穿った見方をしてしまう。今後比率を変えることを考えているとか。だから書かない方がよい。
B	・年収が増えるパターンはないのか？増えても関係ないのか？ ・例が2つだけだと自分がどこのパターンにはまるか考えにくい。同額を維持した場合はわかるが、現実には徐々に落ちていったり増える見込みがあったりと人それぞれ違う。もう少し細かく75％とか125％などでも計算してくれた方が、より自分に当てはめやすい。 ・この情報の重要度…送られてくるならそれもよいが、インターネットで調べられてもいいかも。年金番号を入れると加入記録が表示され、さらに今後の収入予定を入力すると年間年金額が出てくれるとよい。そのぐらいのシステムは作れるのではないか。 ・この通知を見る限り、63歳までは働かなくてはいけないということだろう。	・③の「3分の2が保険料で3分の1が国庫負担」については知らなかった。3分の1が税金や国債などで賄われているとわかったのはちょっとためになった。 ・働いている人から月々引かれているものが老人の年金に充てられるのは構わないと思っている。だから3分の1を税金や国債で賄うのでなく全額賄えばいいじゃないかと思う。それは老人に対してすべきことだと考えている。若い者が年寄りの面倒をみるのは当然のこと。 ・自分の寿命は70歳だと思う。あまり長生きしても子供に迷惑がかかるし。	・本人負担と会社負担が半々なのはみんな知っていることなのでわざわざ書かなくてもよい。 ・会社側が半分負担してくれていない場合はもらえる年金額が減るのか？ ・我慢してあと1年働くと年間6万円増えるということだが、6万円程度ならやめた方がいいような気がしてしまう。
C	・「63～64歳」の部分を繰り上げ支給と誤解したりはしない（全員）。	・物価が上がるとインフレ率か何かの係数で常に比例するというならわかる。でも「ただし抑制される場合があります」について誰がどういう係数をもって抑制するのか全くわからないし、いつ何時急に抑制されてしまうかもわからない。 ・私の寿命は70歳ぐらいだと思う。男性が76歳という平均寿命なら、女性は90歳ぐらいまで生きそう。 ・平均が76歳ということは、80歳以上生きている人も多いのだなと思う。	・会社と本人が本当に同額ずつ払っているのだとすれば、本人負担額だけを書いて最後に1行「それと同額を会社が払っています」と注意書きを加えればそれでいいのではないか。 ・今退職しても65歳まで年金をもらえないのだとしたら、目の前にニンジンをぶら下げられただけ。25年経過後は貯金を取り崩して生活しなさいと言われているようなもの。 ・3分の1が国庫負担で3分の2が自分達の負担であると2ページで言われているのに、3ページを見ると10分の1しか負担していないように見える。仕組みを説明された後にこれを見るとインチキな数字に見えてしまう。
D	・この文章の作成方法からすると、今ぐらいの年齢をピークとしてだんだん年収が下がることを前提としている。でも今年金をもらっている人達の世代はこのぐらいの年齢からまたさらに年収がアップしたもの。増えた場合のパターンも例示してくれれば、年収が落ちた場合と増えた場合の計算をすることができる。 ・この情報の重要度…送られてくればそんなものかと思う程度の情報。わざわざ年1回送ってくる必要はないが、こちらから訊いた時には教えてほしい。しかもなるべく簡単に訊けるところで答えてほしい。 ・なるべく早く仕事をやめたいとは思っているので、いつ頃から黙っていてもお金が入ってくるようになるのか計算はしていた。年金問題が騒がれた時にネットで調べ、もらえる額はこのぐらいだな、ということはこのぐらいまでは働かなければいけないなとシミュレーションしてみた。 ・わざわざ全員に通知しなくてもいいから訊いた時にはすぐに教えてほしい。正確でなくてもいいから。 ・自分は63歳からしかもらえないという前提で資料を見ているので誤解はしないが、全く前提知識がない人がこの通知を見るとなぜ63歳なのか、65歳からというのは何なのかわからないかも。 ・この通知は60歳で働かなくなるという前提に立っている。61～62歳はどう過ごせばいいのか疑問に感じる人もいるかも。貯金で暮らせということなのだろうが。	・結局ポジティブな内容は一生受け取れるということだけ。 ・自分の寿命は70歳だと思う。父も70歳で死んでいるし。70年も生きればそれでよい。そこから先はおまけと考えている。 ・現在47歳の人の平均余命があと32年と計算で出せるなんてたいしたものだなと思う。でも自分が思っていた寿命とはだいぶ違うので困ったものだと思う。70歳ぐらいまでしか想定していなかったのにあと10年あるとなると、少ない金額で生きていかなければならない。	・一般的なサラリーマンなら会社と半分ずつの負担だが、ごく一部の会社では会社が負担していない場合もある。だから公的機関が出す通知としてはわざわざ半々であると記載すべきなのだろう。自分のいた会社は払ってくれていなかったということを発見できたりもするし。そのために25年間経過しているのに足りないという場合も出てくる。 ・自分にとっては本人負担、会社負担を分けて書く必要はない。 ・300ヶ月に達すればこれだけの金額は保証されるわけだから、会社に対して「もう引かないでください」と宣言して全く払わずに受給を待つということもできる。
E	・過去に自分がいくら掛け金を払ってきたかを知りたい。 ・できれば加給年金のことも記載してほしい。妻がいる場合とか子供が扶養からはずれた場合とか。	・受給資格のある人に対しては3分の2ぐらい国庫負担し、3分の1は積んだ人のためにキープしておいてほしい。よけいな予算は削って老齢基礎年金の方に回してほしい。 ・自分の寿命は70歳だと思う。このストレス社会でそんなに長生きはできない。 ・平均寿命79歳というのは思っていたより長い（A意外全員）。	・これを知って何になるのか。

参加者	6．4ページ目		7．全体の印象、項目間の評価
	この項目の重視度・理解度	表記方法評価	
A	・働けるならずっと働きたいというのが本音。年収が増えることは考えておらず、半額でもよい。健康維持等のために働けるだけ働きたい。 ・このぐらいの年齢になると年収のようなステイタスはもう要らなくなっているのではないか。健康で働けていればそれでよし、と。 ・自分がこの4つの例のどれに当たるのかはわかりづらい。		・47歳ぐらいの時点で自分がどのぐらい払っているかというのは社会保険庁に問い合わせればわかるのか？個人情報の問題もあるので、自分からネットで調べることができるようにしてほしい。 【最も役立つ情報】 ・3ページの情報があれば他は要らない。
B	・2行目の「年金額が増えます」という部分はポジティブ。「ただし減額される場合があります」はネガティブ。 ・半額の場合と同額の場合の2パターンがあるのはよいとして、年齢的に70歳まで働く気はない。63歳や67歳など年齢のパターンがもう少し欲しい。70歳まで働くなど自分の場合はあり得ない。 ・自分はできれば年収を同額維持するかもっと稼げるといいと思っている。70歳までは働かないから下の枠は見ない。65歳まで年収を同額維持しながら働くと年金はもらえず、半額だと年金がもらえるのだなという程度の感覚。現実には65歳で今の年収を維持するのは難しいだろうから、上の枠のアに自分は当てはまるのだろう。	・年金の計算方法が全然わからないので、まず計算方法を知りたくなる。なぜ65歳まで働いた場合に227万円になるのかもわからないので。 ・結果の金額は全然要らなくて、むしろ計算方法だけが載っている方がいいかも。	【最も役立つ情報】 ・3ページの加入記録。 ・1ページの計算は事実ではないから役に立たない。通知は確定している金額や数字だけでよい。あとは計算方法さえ教えてくれれば自分で計算する。
C	・自分は65歳まではちゃんと働いていなさそう。半額の年収も危ぶまれる。60歳以降で保険料を払っても行って返ってチャラになってしまうかも。 ・同額の年収で60歳以降頑張って働いても何もご褒美がないようだから悲しい。なぜ半額の年収で働いている人よりもらえないのか。こうなるともう年金ではなく社会保障や生活補助金のような感覚。年収800万で保険料を取られている人が何ももらえず、半額しか保険料を払わずに働いている人が3万もらえるなんておかしい。3万あれば1杯飲みにも行ける。上の文章を読んだ時は払えばもらえる額も増えるというから喜んだのに。 ・年収同額と半額では65歳以上の年間差額が40万程度。保険料を倍額払い続けているのにそれだけの差とはおかしい。 ・うちの町内会を見ても65歳で働いている人が何％もいるとは思えない。嘱託や顧問の場合など実社会の近似値が例示されていればわかるが、年収同額という例は現実的でない。 ・自分のいる会社の施策を見ていると、どんどん退職させて嘱託や契約社員へと移行している。その中で60歳以降年収同額というのは現実的でない。	・一律でこんな通知をもらっても自分がどうなのかわからない。過去の加入実績に基づいていくつかのパターンが例示されていればそんなものかなと思えるかもしれないが。 ・パターンが漠然としている。半額というのも極端だし、同額というのも現実味がない。 ・47歳の時点で「あなたが65歳まで働いた時」と言われても想像できない。60歳になった時点で「あなたの場合はこうですよ」と具体的な金額の通知がくる方が親切。 ・自分の年金番号さえ知らないのにこんな漠然とした通知がきてもわからない。 ・たった3つのシミュレーションで同額や半額の場合が細かく書かれているより、同額と半額の場合の金額を1つ書いた下に計算式を書いておいてほしい。同額の例も半額の例も役に立たないので。 ・計算式が簡単ならよいが、甲表のAをここに、乙表のBをここに当てはめて…というようなお役所式の複雑な計算式だとまたわからない。	・高校や短大卒だと、48歳なら既に25年以上払っていることになる。資格が生まれた時点で教えてくれなければおかしいと思う。 ・会社の人事には社会保険台帳があるはずなので、わざわざ社会保険庁にまで問い合わせなくても自分の払った額はわかりそう。社会保険庁がわざわざ全員に対して通知を出すより、企業に対してそういう数字を出させた方がよほど経費節減になる。 【最も役立つ情報】 ・将来給料が同額の場合とか半額とかいう例示より、今退職した場合にどうなるかの方がよほど役立つ。
D	・自分がこの4つの例のどれに当たるのかはわかりづらい。ただ、60歳で定年という前提で半額で65歳まで働くと計算すると、36万円の半額を払いながら39万円もらえるのだから少しはプラスになる。 ・4ページ全体がネガティブな印象。一体何が言いたいのかわからない。ごちゃごちゃと文章で書くよりグラフか何かにしてほしい。 ・情報としてはこれでよいが、この情報自体の必要性をあまり感じない。あまりにも自分でシミュレーションしなくてはならない部分が多すぎて、結局何がどうなのかわからない。それよりはお問合せ先をもっと詳しく表示し、どうすれば知りたい情報を得られるのかわかりやすくしてくれた方がよい。 ・このページのパターンに自分が当てはまらないわけではない。でもどうせ65歳定年まで引っ張らないと年金は破綻するから、国から企業に対して65歳までは定年にさせてはだめだということが言われるだろうし、そこそこの給料で派遣社員として働き続けてもいいというシステムにもなってくるだろうと思っている。	・この通知は自分の役には立たない。これを全国民に配ると知ったら、ああまた無駄な税金を使っているなと思うだけ。年金手帳を持っているのだから、その番号でネットなどでアクセスして情報を得てくださいという記載だけでよいと思う。	・転職する時は年金手帳を持って移る。知りたいのは自分が25年という期間を満了するのがいつなのかということだから、完了した人に対してはその時点で通知してくれればありがたい。実際には通知はしてくれなくてもいいからこちらからアクセスすれば調べられるようにしてほしい。今はそれすらできない仕組みになっているので。 ・自分の場合は年金問題が盛り上がった時にぼんやりと自分のもらえる額をシミュレーションしてみた。 【最も役立つ情報】 ・通知内容は「あなたは受給条件を満たしています」ということだけでよい。それと今辞めた場合の最低保証額さえあればそれで十分。
E	・60歳を過ぎても働く場合の例が載っているのは良いことだと思う。 ・70歳まで収入が落ちないなんてサラリーマンにはほとんどいない。しかも保険料を払いながら働くよりは、払わずにそのぶんを貯めて70歳以降に年金を受け取りたい。 ・60歳を超えて一度退職して自分で事業を起こし、国保に加入した場合の例も欲しい。		・自分がどれだけ払ったか、低い年齢でも問い合わせればわかるようにしてほしい。 【最も役立つ情報】 ・まず1ページ。 ・加入月数とその期間の収入の情報が欲しい（3ページ）。

参加者	8．他パターンとの相対評価 他バージョン呈示		
A	【B】 ・Ａよりはわかりやすい。ちゃんと２階建てでわかりやすく記載されているし、みんなが知りたいようなＱ＆Ａもある程度記載されているので。 【相対評価】 ・資格が生じた段階で一目でわかるＤが送られてくるとよい。ただし１ページ目はＢタイプに差し替えて。次に受給間際になってもっと詳しい通知をくれるとよい。 ・受給資格が生じた年から毎年送ってほしいとは思わない。ＨＰにアクセスすればいつでもわかるという仕組みさえ作っておいてくれればそれでよい。		
B	【B】 ・言葉がわからない。「特別支給の老齢厚生年金」とは何のことなのか。 【D】 ・ここに書かれているような内容を全然知らないので自分にとってはＤがよい。仕組みも全然知らないので、こういう詳細なものを送ってもらった方がよい。 ・Ｄの１ページ目をＢタイプにしてくれるとよい。 ・金額は別として、仕組みや計算式自体に嘘はないのか？それならＤが欲しい。詳しく読んでみたい。		
C	【B】 ・急に「国民年金」という言葉が出てきている。国民年金は自営業者が自主的に納付している年金だと理解しているので、なぜ自分に関わってくるのかわからない。 ・65歳からは今度は「老齢基礎年金」という言葉が出ており、私は上の13万9,000円しかもらえないのかなと思ってしまう。 【相対評価】 ・受給資格に達した時に「あなたが今辞めた場合の」という通知（Ａの３ページめ）をもらい、実際に受給年齢が近づいた時にＤをもらうとありがたい。受給年齢までにまだ何年もあるのに詳細な通知をもらってもわからない。いずれにせよ63歳まで待たないともらえないのだし。		
D	【B】 ・１ページめの金額が見やすい。理由はともかく63歳からはいくら、65歳からはいくらと金額がわかりやすくなっている。細かい説明は後からゆっくり読めばよい。 【C】 ・ただでさえわかりにくいものをポイント制にしてさらにわからなくしたという印象しかない。 【相対評価】 ・見やすさにプラスして、こまごましたことを知りたい人には知らせてあげるというＢ＋Ｄタイプがよい。 ・自分はＤをもらっても１ページ目しか見ないだろう。 ・とにかく受給資格が生じた時点で通知が欲しい。資格が発生したということを知りたいので。		
E	【C】 ・「標準報酬657万の人が１ポイント」とあるが、何をもって1ポイントとなるのか換算基準がわからない。 ・これに併せて自分でポイント計算できる計算式も送られてくるのか？特に厚生年金のポイントがわからない。 【相対評価】 ・ぱっと見てわかりやすいＢタイプを一般に配布し、もっと詳しいことを知りたい人は問い合わせれば別途Ｄタイプがもらえるという仕組みにするとよい。 ・Ｂは50歳ぐらいでもらいたい。できれば今すぐにでももらいたいが。今の年齢から毎年送られてくるといいと思う。通知はとっておくし、もっと知りたければ問い合わせてみる。		

参加者	1．導入		2．年金通知の第一印象
	自己紹介	年金および通知について思うこと	第一印象
A	・年齢：53歳 ・住所：神奈川県 ・職業：建設 ・同居：妻、娘2人（社会人、大4）	【年金および通知について思うこと】 ・年金には非常に興味がある。今まではあまり意識しておらず、ふと思うと給与明細に厚生年金の記載はあっても頭の中に残っていない。将来的に自分がいくら受け取れるのか意外と無頓着だったがこれから気になってくるだろう。 ・自分が死んでお金の入る生保についても生きているうちに受け取れるものへと見直しているところ。	・定年は65歳まで延びると思うので60歳よりは65歳以降を考えるのは妥当。また、65歳で年収が半額になるというのはシミュレーション的におかしくはない。今の企業の考え方に合っている。 ・実際はこんなものなのだろうが、年齢と年収ベースとでもっと細かい試算表が送られてくるイメージがあった。その中から自分に当てはまる数字を探すのだと思っていた。 ・現在58歳で送られてくる通知はこの資料に似たようなものなのか？
B	・年齢：52歳 ・住所：埼玉県 ・職業：印刷 ・同居：妻　（子供2人は独立）	【年金および通知について思うこと】 ・厚生年金をどのぐらいもらえるのか詳しくは知らない。 ・若い頃から年金は自分で用意した方がよいと親から言われていたため、自助努力として30代後半から年金保険に入っている。その金額については把握しているが、厚生年金をいくらぐらいもらえるのか知りたい。 ・60歳で退職すると住宅ローンがあと5年残ってしまう。60歳以降も働くとは思うがどうなるかわからないのである程度の金額は留保しておきたい。	・年収が現在の半額になった場合の数字がなぜ出ているのか理由がわからない。逆にいえば半額になるだろうが覚悟しろと言われているよう。 ・算定のもとになる数字がない。あなたの年収はいくらで保険料がいくらだからこうです、と。 ・58歳で知らせてもらっても遅い。もっと早く知らせてもらわないと困る。 ・ＨＰを見ると算出方式が出ているが、そのもととなる数字がこの通知には載っていない。
C	・年齢：55歳 ・住所：東京都 ・職業：電気メーカー ・同居：妻、娘2人（浪人、高1）	【年金および通知について思うこと】 ・父も祖父も同じ脳溢血で40代後半で亡くなっており、母に大学を出してもらった。結婚も遅かったため、40代後半から生きるにしろ死ぬにしろどう家族を支えていくかを考えるようになった。 ・生保の見直しもしている。生保には若い頃から漠然と入っているが、自分の手元に流動資金があれば保険など実は要らない。 ・父や祖父が死んだ年を越えてまだ生きている自分としては将来を考えなければいけない。年金を頼りにして生きるより、今後働ける時間と仕事をやめた後どう生きていくかを考えている。資産運用もし、失敗もしたが自力で自分を支える基盤を作りたい。でもまだできてはいない。老後の生活の足しになるぐらいは確保したい。	・電気会社では56歳での役職定年制が導入されており、それ以降の年収は6割ぐらいにしかならない。だから半額という想定は妥当だと思う。 ・気になるのは1ページ目。2ページ目以降はそのバリエーションだと思う。 ・年収が半額になっても65歳まで働ける人はむしろ幸運だと思う。
D	・年齢：56歳 ・住所：東京都 ・職業：航空機部品メーカー ・同居：妻、社会人息子、大4娘	【年金および通知について思うこと】 ・年金についてはあまり詳しくない。ここ1,2年騒がれているから気には留めているのだが。 ・5,6年前、実際どのぐらいの金額をもらえるのか社会保険庁に問い合わせた後輩がいる。でも自分はずぼらなのであまり気にしていなかった。最近は騒がれているから問い合わせればわかるのだろうが、金額を聞いて少なさにがっかりするかもしれない。 ・リタイア後に年金だけで生活できるような社会ではなくなっている。何か収入を得る方法を考えないとだめなのではないかと思っている。もちろん厚生年金ももらうが、それよりも今後の生活のためにどう収入を得るかを考える方が先だと思っている。	・自分1人ならこの金額でもいいだろうが、家族がいるとなると贅沢しないとしても足りない。 ・65歳になって役職からはずされれば収入はある程度減るが、うちの会社なら半額にまではならない。3ページ目は60歳以降も働いた場合についての記載。 ・自分は年齢的にもらえる金額がもう決まってしまっている。この先払う金額もたかが知れている。これから年金を増やす努力ができるわけでもない。
E	・年齢：50歳 ・住所：神奈川県 ・職業：教育、人材紹介 ・同居：妻、高2息子、中2娘	【年金および通知について思うこと】 ・公的年金だけでは足りないと思うので個人年金も多少やっている。 ・気になるのは年々支給年齢が引き上がっていることで、実際我々は何歳からもらえるのかという不安がなくもない。 ・提示資料で一番気になったのも金額の部分。各ページに記載されている数字が気になる。 ・今は退職金もどれだけもらえるのかわからない時代。退職したらこういうことをしたいという夢もあるが、実際には程遠い。ローンもあるので60歳を過ぎても働かなければならないだろうと思う。	・もう少し具体的に「あなたの場合はいくらです」という金額が通知されるのかと思っていた。 ・この資料に出ている数字は仮定の数字なので、これをもとにどう自分の場合を想定すればよいのかわからない。 ・通知は積極的に欲しいと思う。
F	・年齢：50歳 ・住所：ー ・職業：セキュリティ ・同居：妻、息子2人（大学生、高3）	【年金および通知について思うこと】 ・私は保険バカで、薦められるがままに入ってきた。50歳を機に整理してみたら生保に10本以上入っていた。知人の女性に整理を頼んだらこれは大変だと言われ、50歳で終わる保険もあった。 ・会社が４０１Ｋを導入し、退職金が自己責任になった。生保もよくわからないし退職金もどうなるかわからないので頼りになるのは年金だけ。なのにいくらもらえるのか全く知らない自分に気づいたところ。	・まず1ページ目の金額が気になる。最初は1ページ目の数字にしか目がいかなかった。

参加者	3．1ページ目		4．2ページ目
	この項目の重視度・理解度	表記方法評価・情報提供希望内容	認知度・重視度・情報信頼度
A	・厚生年金と公的年金の2種類があり、老齢基礎年金の方の支給年齢が上がっていっている。それをみんな認識していますよね、ということも言いたいのだろう。 ・見せ方としては、まず年収が今と同額の場合があって、次に半額の場合を示した方がよいのではないか。		・3分の1が国庫負担というのは不安。赤字国家なので。 ・父がまだ生きているので自分の寿命は80歳ぐらいかなと考えている。80歳ぐらいが妥当だと思う。平均寿命はわざわざ書かれていなくてもよいと思う。 ・ある日突然死ぬのは想定外と考えるとやはり自分は80歳ぐらいまで生きそう。
B	・配偶者の分も含め、世帯でいくらもらえるのか知りたい。 ・実際の世の中の動きからしてこういうパターンの人もいるだろうという想定でこの2パターンがが示されているのだろう。こんなこともあり得るということをわかっておいてくださいという意味合いなのではないか。 ・過去の実績に現状をプラスしてのシミュレーションなのだろう。メインは年収が現在と同額の場合の数字だけでよいと思う。その下に「ただし収入が減る場合はこうなります」という説明があればよい。いきなり2つのパターンを見せられると混同するしわかりにくい。現在と同額の場合と半額の場合は同列に考えるべきことではないように思う。 ・老齢厚生年金、老齢基礎年金について復習してみたくなる。 ・図があるとわかりやすい。	・必要情報は十分ではない。試算式がほしい。	・②がよくわからない。68歳という数字が突然出てきてその説明がない。現役世代の賃金の伸びと物価の伸びに分けている理由もわからない。変動するのはよいが、その変動の基準がわからない。③を読めば老齢年金が現役世代の賃金に連動するのはわかるが、68歳で分ける理由がわからない。 ・②の「賃金や物価の伸びに合わせてスライド」はポジティブ」。「伸び」という言葉には上がるイメージがあるから。でもそのすぐ下に「下がる場合」とあり、それはネガティブ。一番言いたかったのは下の2行なのだろう。 ・平均寿命についてはあまり深く考えずに読み進めてしまった。これを読んだからといって人生設計を考え直そうとまでは思わない。意図を深読みすれば、みんなこんなに長く生きるのだから支給額が下がるかもしれないよと言っているようにも思える。
C	・制度に沿った説明書が一緒に送られてくればよいと思う。 ・年収が同額の場合、半額の場合というパターンは妥当だと思う。半額になっても年間12万しか違わないですよということが説明されており、事前アナウンスとしては妥当な通知だと思う。 ・今の年収をもとに算定されていることに違和感はない。 ・この2パターンを見れば、どのぐらい収入が変わると年金の額がどのぐらい変わるのかという見当がつけられる。逆に半額になっても支給額がそれほど変わらないことがわかり安心。わかりやすい。 ・少なくともここに出てくる用語が全て理解できるような説明資料が添付されるべき。	・必要な情報は「いくらもらえるか」に尽きるし、必要な情報は全て記載されていると思う。	・一生受け取れるというのは安心。 ・平均寿命を認識していようがいまいが支給額は変わらないのだから、寿命をわざわざ書く意図がわからない。不要。
D	・うちの会社では50歳以降は年収が減る。そういうことを前提として半額というパターンを載せているのかなと思うが、半額というパターンを出したバックグラウンドがわからない。 ・年収が半額になっても支給額に大差がないから、一生懸命仕事をしなくても半分の年収で楽をしながらその先の人生設計を考えてもいいかも。 ・この通知は55歳以降の人に毎年送られてくるのか？54歳までは現実に積み立てた額があるから、その額をベースにしてシミュレーションしたということ。少なくとも90％程度までは積み立ててあるわけで、その数字をもとに。		・これまでの年金は物価スライド制で、物価が上がったぶん支給額が上がったのだと思う。でもこれからの年金は物価スライドではないと理解している。どこから聞いた情報なのかは忘れたが。 ・寿命は結局自分1人の問題なのだからわざわざ書かなくてもよい。
E	・それなりの根拠があるので信頼できる通知だと思う。 ・老齢基礎年金や老齢厚生年金など何がどう違うのかわからない人もいると思う。その説明はこのページに載せる必要はないが。自分は特に混乱はしない。スッと頭に入ってくる。	・年収が同額の場合、半額の場合の他、収入が増えた場合の例も欲しい。 ・年収が半額になってもあまり支給額が減らないのだなという安心感は持てるが、逆に年収が増えた場合にどのぐらいプラスされるのかも知りたい。その幅をグラフや図で示してもらえるとよい。	・②はネガティブ。減ることはあっても増えることはないことへのエクスキューズに見える。 ・②の「年金財政を健全化している最中は」の部分は不安要素。 ・平均余命や父の年齢を加味して自分の寿命を考えた。平均余命は78ぐらいかなと思う。父がその年齢なので。
F	・54歳までの加入記録というのは正確な数字が出てくるのか？それは嬉しいと思う。 ・一家でいくらという意識だし個人宛に送られてくるものなので、配偶者も含めた数字にしてくれた方がよい。 ・支給年齢が段階的に上がっているが、現在55歳の人は本当に60歳からもらえるのか？		・読む側としては上がるとか下がるとか言われるよりも「変動」と言われた方がよい。 ・②の理由として③があるのだろうが、③だけ見た場合にはよく理解できない。 ・平均寿命についてはすんなり受け止められる。特に書く必要はない。老齢年金が一生受け取れるということだけ書かれていればよい。世間一般の平均寿命から、自分は80歳ぐらいまで生きるのではないかと思っている。

参加者	5．3ページ目 理解度・重視度	6．4ページ目 この項目の重視度・理解度	7．全体の印象、項目間の評価
A	・2005年4月の時点ではまだ確定していないから見込み額ということなのだろう。 ・下の枠はあと5年は払わないと国庫負担が必要になるから今やめないで払い続けなさいということなのかも。そこまで言うか、と思う。 ・自分が積み立ててきた履歴がわかり、だからあなたの算定式ではこうなりますという意味で上の枠はわかる。でも下の枠は理解できない。 ・今仕事をやめて保険料を払うのもやめた場合はどうなるのかは確かに知りたい。でもあなたがやめたせいで国庫で賄わなければいけないんだよとまで言わなくてもいいのではないか。	・昔は60歳から支給が始まったが今は65歳から。自分達がもらえるのは65歳からというイメージが強い。大手企業は少なくとも65歳までは雇いなさいと国から言われるだろうし、何らかの形で働いていられるだろうと思う。単純に60歳で退職する人ばかりではないから、4ページの説明はあってしかるべきだと思う。 ・自分は65歳までは最低限働きたい。そこから先はなんとかしてもらいたい。64歳の自分は半額の場合のアに当てはまるだろうと思う。その期間に年金を受け取るか受け取らないかは選択できるのではなかったか。 ・図で表示した方がよい。人に説明をしようというには、言葉が多すぎる。まずは一目でわかるグラフを表示し、細かい説明は別添にすべき。見せ方はグラフでよく、「細かい数字は別添の表をご覧下さい」でよいと思う。 ・グラフで見れば誰でも理解できるが文章にされるとわからない。	・見せ方をもっとわかりやすくしてほしい。こんなに文章量があったのでは読まない。 ・少なくとも60歳で送られてくるのでは遅い。50歳ではまだ早い。55歳ぐらいがちょうどいいかも。老後を考えるカウントダウンが始まるのはやはり55歳が節目。 ・必ずしも全員がネットを使いこなせるわけではないから、手元に届く通知と自分から見に行けるネットの両方が必要だと思う。紙としての通知は55歳の節目に送ってもらい、そうでない時は自分で調べることができますというインフォメーションが欲しい。 ・通知が欲しいのは55歳以前。40歳でもいいと思う。できるだけ早く見たい（全員）。
B	・いつからいつまで加入していたということがわかるのは良いこと。ただ、いくら払ったからいくらもらえるという算式ではなかったと思う。この金額は算式の基準になっていない。 ・民間の年金では原資という表現をする。でもここに書かれているのは原資ではない。 ・何しろ年金に関しては今はみんな懐疑的。 ・「状況をご理解いただくため」というのはおかしい。	・こんなにいっぱい書いてあると見る気がしない。 ・55歳になったらこういう資料を見なさいということなのだろうが、まだそういう気にならない。 ・説明を受ければ理解できるが、ぱっと見た時にわかりにくい。表現のしかた、見せ方の問題だろう。 ・65歳とか70歳とかいわれても釈然としない。支給額にもそれほど差がないし。 ・この書き方では4ページ目は読まない。 ・67歳の自分はもう働いていないと思う。65歳でローンも終わるので。だから自分にあてはまるのは上の枠のア。	・人生設計を考え直すための資料としてご覧くださいと主旨を書いておくべき。 ・昔の人は年金だけで老後の生活ができたが今はそんなことはできない。公的年金をどのような位置づけとして捉えるべきか現状の実態を知らせてほしいし、だから個人の責任でちゃんとやってくださいと言うべき。ただ「あなたの受け取れる額はこれだけです」というだけの通知でなく、これからのことを考えるきっかけとなる資料であってほしい。
C	・今退職した場合と60歳まで働いた場合の差がわかる。たいして変わらないのだなと思う。 ・会社の負担分というのは結局は賃金の一部。882万しか払っていないがその倍額を払ったのと同じ金額が受け取れますよと言いたいためにわざわざ会社負担分を書いているのではないか。 ・結局もっと働けと言いたいのだろうか。	・65歳から支給を受けるか60歳から受けるかは選択できるはず。この資料にはその説明がない。 ・1ページ目に比べてわかりにくい。 ・横軸に年齢をとってグラフで表示した方がよい。例は年収同額と半額の２パターンでよいから、1ページ目と4ページ目の数字を１つのグラフで表示してくれた方がわかりやすい。 ・60歳を過ぎても働いている場合は保険料を払わなければいけないこと、その間は支給年金額が少なくなること、そのかわり退職後は支給年金額が増えますということ、その増減の幅がわかればそれでよい。詳しく読めば4ページ目の文章でもわかるが、もっとわかりやすくグラフにすべき。 ・Ａさんの言うようにグラフが３つあれば伝わる内容。もっと国民にわかりやすくすべき。詳しい数字は別表にしておけば十分。 ・結果の数字を導き出す過程についてもグラフで表した方がわかりやすい。結論は出ているし数字に間違いはないと思うが、これでは見づらいし誤解を招きやすい。 ・ちゃんと読めば自分の場合がどれに当てはまってどうなるのか想定できる。 ・年収が同額の場合、半額の場合の２パターンは必要。 ・保険料と年金額が同列になるのがわかりづらい。同列にすべき情報ではない。	・まず年金制度の骨格、概要をきちんと説明したわかりやすい資料をつけるべき。その制度に基づいてあなたの分を計算するとこうなりますよ、人生設計の参考にしてくださいという主旨でもっとわかりやすい資料にすべき。このままでは理解できる人は半分もいないのではないか。 ・法改正や物価の見直しのたびに毎のところには通知が来ているが、書き方がわかりにくく不親切。せっかくインフォメーションを出すなら国民にわかりやすいような資料にすべき。 【最も重視した情報】 ・１ページ（全員）。
D	・意図がわからない。	・わかりづらい。スッキリしない。 ・「本人負担分」とは何なのか？ ・我々の年代の場合は支給は65歳から。60歳から65歳までは働きたい。その間は働くのだから年金は出ないのだという認識をもっており、65歳からもらえるのだと思っている。申請すれば60歳からもらうことはできるが減額される。 ・こういうことについて会社でレクチャーを受けることはなく、あちこちから話を聞いているだけ。そういう人間にこの通知を見せられてもわかりづらい。	・今までのお役所と同じでわかりにくい。
E	・会社負担が半分であることは周知のことなのに、あえて表記する意図がわからない。 ・過去1年間の記録がいきなり出てくるのはわかりにくい。1年払うか払わないで金額が変わりますよと言いたいのだろうが。	・1ページに加えて4ページもあった方が現実的。65歳まで働き、年金をもらうかもらわないか。想定としては年収が半額になった場合を想定しておいた方がよいだろうと思う。 ・イメージしづらい。 ・65歳まで働いた場合はあった方がよい。70歳まで働いた場合についてもシミュレーションとしてはあった方がいいだろう。 ・保険料と年金額が同列にあるのがわかりづらい。 ・グラフでうまく見せ、あまりたくさんの例でなくなるべく１つか２つのパターンでわかるようにするといいだろう。	・わざと読みにくくしているのではないかと思うほど読みにくい。 ・50歳の時点ではまだ先が読めないので55歳で送られてくるとよい。 ・現在の財政状況を正直に出してほしい。年金という仕組みに対する財源について国民に情報を開示すべき。将来的に年金制度がどうなるかわからないのだから、財政に加えて国会の動きなども情報として入れてほしい。 ・紙の通知は毎年送られてこなくてもよい。インターネットでシミュレーションできればそれでよい。セキュリティの部分は工夫してもらって。
F	・上の段は去年までの累計、下の段は今年の累計になっているのはなぜか。 ・もらう額のことを考えると、会社が半分も負担してくれたのだなという気持ちになる。	・働きながら年金をもらえるかどうかなど考えたことがなかった。 ・繰上げ支給を選択すると金額が減るのではないかと思っている。 ・これを見て覚悟を決める人もいると思う（Ｃ同意）。自分がいつまで働くべきなのか覚悟を決めるための資料としては良いと思う。 ・保険会社の満期の受取額のパンフレットはグラフで表示されている。あのようにした方が見やすいと思う。 ・勉強したい人は文章を詳しく読むだろうが、通知としてはぱっと分かるグラフにした方がよい。	・通知は55歳から毎年来てほしい。途中で会社の環境も変わるかもしれないので、毎年見て考え直していきたい。

参加者	8．他パターンとの相対評価		
	他のバージョン呈示		
A	・文章で書くよりもBのように表にした方が一目でわかる。ただ、「報酬比例分」「経過的加算部分」など表の中の個々の言葉の説明が欲しい。 ・説明部分についてはBの2,3ページ目とDの合算が必要だろう。 ・Dは読む気がしない。まず文字数を減らすべき。お役所仕事は文字が多い。Bのような表形式にした方が算出もしやすいだろうし受け取る側も見やすい。 ・Bの表にプラスしてシミュレーションのグラフをつけてほしい。 ・シミュレーションは表にするとわかりにくいが、別添資料として細かい表をつけて自分で調べてもらうようにしたらどうか。		
B			
C	・Bはわかりやすいが、Bだけでは中身が少ない。Aにある情報をグラフ化してBに足すとよい。		
D	・Bの1ページ目の表がわかりやすくて良い。文章より表にした方がわかりやすい。		
E	・BのQ＆A方式がわかりやすい。		
F	・全体構成としてはBが好き。Q＆A方式が入っているのはわかりやすい。		

資料１－６

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

本年度の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

生年月日	昭和33年04月01日
厚生年金番号	○○○○○○○○○○
計算基準日	2005年04月01日

○○○○○○○○ (○-○-○○)
○○○○様

○○○○さんの公的年金(老齢年金)の見込額（2005年4月1日現在）

○○○○さんが老後に受け取る年金額（老齢年金）の見込みは次のとおりです。ただし、次のように試算したものです。実際に受け取る年金額とは異なります。ご注意下さい。

※4月後までは、実際の加入記録をもとにしています。4月後以降は、60歳になる直前の年度の年金額（年額）が続くものとして、60歳になる直前の年度の年金額（年額）が続くものとして計算しています。

※厚生年金の場合は60歳以降も厚生年金に加入し続ける可能性があります。

※自分で国民年金を追加納付した場合、納付した月数分だけ老齢年金額は増えています。

※本人の配偶者が受け取る年金額は含まれていません。本人が扶養されている配偶者がいる場合は加算される年金額は含まれていません。

※この年金見込額は、今後、厚生年金の金額が変動する可能性があります。それゆえ、年金額が不足する可能性があります。それゆえ、この年金見込額を参考にされる際は、ご注意下さいます。（年金スケジュールなどについては2ページ目をご覧下さい）

【60歳になる直前の年度の年額で働いた場合の年金見込額】

63～64歳	年額136万円	（月額11万3千円）
65歳以降	年額211万円	（月額17万6千円）

○○○○さんが老後に受け取る年金額（老齢年金）の見込みは次のとおりです。ただし、次のように試算したものです。実際に受け取る年金額とは異なります。ご注意下さい。

※4月後までは、実際の加入記録をもとにしています。4月後以降は、60歳になる直前の年度の年額（年額）が続くものとして、60歳になる直前の年度の年額（年額）が続くものとして計算しています。

※厚生年金の場合は60歳以降も厚生年金に加入し続ける可能性があります。

※自分で国民年金を追加納付した場合、納付した月数分だけ老齢年金額は増えています。

※本人の配偶者が受け取る年金額は含まれていません。本人が扶養されている配偶者がいる場合は加算される年金額は含まれていません。

※この年金見込額は、今後、厚生年金の金額が変動する可能性があります。それゆえ、年金額が不足する可能性があります。それゆえ、この年金見込額を参考にされる際は、ご注意下さいます。（年金スケジュールなどについては2ページ目をご覧下さい）

【60歳になる直前の年度の年額で働いた場合の年金見込額】

63～64歳	年額136万円	（月額11万3千円）
65歳以降	年額211万円	（月額17万6千円）

○○○○さんが老後に受け取る年金額（老齢年金）の見込みは次のとおりです。ただし、次のように試算したものです。実際に受け取る年金額とは異なります。ご注意下さい。

※4月後までは、実際の加入記録をもとにしています。4月後以降は、60歳になる直前の年度の年額（年額）が続くものとして、60歳になる直前の年度の年額（年額）が続くものとして計算しています。

※厚生年金の場合は60歳以降も厚生年金に加入し続ける可能性があります。

※自分で国民年金を追加納付した場合、納付した月数分だけ老齢年金額は増えています。

※本人の配偶者が受け取る年金額は含まれていません。本人が扶養されている配偶者がいる場合は加算される年金額は含まれていません。

※この年金見込額は、今後、厚生年金の金額が変動する可能性があります。それゆえ、年金額が不足する可能性があります。それゆえ、この年金見込額を参考にされる際は、ご注意下さいます。（年金スケジュールなどについては2ページ目をご覧下さい）

【60歳になる直前の年度の年額で働いた場合の年金見込額】

63～64歳	年額136万円	（月額11万3千円）
65歳以降	年額211万円	（月額17万6千円）

○○○○さんが老後に受け取る年金額（老齢年金）の見込みは次のとおりです。ただし、次のように試算したものです。実際に受け取る年金額とは異なります。ご注意下さい。

※4月後までは、実際の加入記録をもとにしています。4月後以降は、60歳になる直前の年度の年額（年額）が続くものとして、60歳になる直前の年度の年額（年額）が続くものとして計算しています。

※厚生年金の場合は60歳以降も厚生年金に加入し続ける可能性があります。

※自分で国民年金を追加納付した場合、納付した月数分だけ老齢年金額は増えています。

※本人の配偶者が受け取る年金額は含まれていません。本人が扶養されている配偶者がいる場合は加算される年金額は含まれていません。

※この年金見込額は、今後、厚生年金の金額が変動する可能性があります。それゆえ、年金額が不足する可能性があります。それゆえ、この年金見込額を参考にされる際は、ご注意下さいます。（年金スケジュールなどについては2ページ目をご覧下さい）

【60歳になる直前の年度の年額で働いた場合の年金見込額】

63～64歳	年額136万円	（月額11万3千円）
65歳以降	年額211万円	（月額17万6千円）

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1. どんなに長生きしても一生受け取れます

2. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3. 基礎年金給付の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1. あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額269万円　（月額22万4千円）

2. あなたがなくなられた場合には、ご遺族に遺族年金が支給されます。

年額210万円　（月額17万5千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3、老齢基礎年金の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1、あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額２６９万円　（月額２２万４千円）

2、あなたがご不幸にあられた場合には、遺族に遺族年金が支給されます。

年額２１０万円　（月額１７万５千円）

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3、老齢基礎年金の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1、あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額２６９万円　（月額２２万４千円）

2、あなたがご不幸にあられた場合には、遺族に遺族年金が支給されます。

年額２１０万円　（月額１７万５千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3、老齢基礎年金の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1、あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額２６９万円　（月額２２万４千円）

2、あなたがご不幸にあられた場合には、遺族に遺族年金が支給されます。

年額２１０万円　（月額１７万５千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3、老齢基礎年金の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1、あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額２６９万円　（月額２２万４千円）

2、あなたがご不幸にあられた場合には、遺族に遺族年金が支給されます。

年額２１０万円　（月額１７万５千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3、老齢基礎年金の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1、あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額２６９万円　（月額２２万４千円）

2、あなたがご不幸にあられた場合には、遺族に遺族年金が支給されます。

年額２１０万円　（月額１７万５千円）

2

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

3、老齢基礎年金の一部は、国庫負担でまかなわれています

あなたやあなたのご家族は、老齢年金の他、以下の給付を受け取れます

1、あなたが障害状態になられた場合には、障害年金が受け取れます。

年額２６９万円　（月額２２万４千円）

2、あなたがご不幸にあられた場合には、遺族に遺族年金が支給されます。

年額２１０万円　（月額１７万５千円）

2

学生たちの調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は研究目的以外に使用されることや保険会社などの民間機関等が作成したものではありません。

受給し始めた後の老齢年金には、以下の特徴があります

1、どんなに長生きしても一生受け取れます

あなたが何歳まで生きようが関係なく、平均寿命で、年金額を受け取ることが予定されています。もちろん、ご本人様の健康状態などを考慮する事はありません。老齢年金は、どんな状況であっても一生涯にわたって毎年受け取れます。

2、物価の変動などにあわせて年金額が変わります

受給開始時点を基準にして物価変動などにあわせて年金額が変わります。その時代に物価などの変動があった場合は年金額を変更する必要があります。老齢年金では、物価変動率を考慮の対象とする時代の物価の変動に応じて年金額を変更することが予定されています。物価変動率は、物価上昇率（物価変動率）が1%以上の場合に物価変動率を考慮の対象とする物価変動

※本資料は調査・学術的な研究のために作成されているものであり、この資料は厚生年金保険や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんがこれまでに公的年金に加入した記録は次のとおりです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	厚生年金の納付済保険料（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金の保険料免除期間、合算対象期間（カラ期間）などを含まない実際に年金に加入していた期間です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、条件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のように変わりました。ただし、次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えた状況を簡単に比較するものです。
※将来もずっと年金を受け取れる保証になっているわけではありません。実際に手取りの金額を受け取れるかどうかは、また、下記の金額よりも高い額が年金額支給されるものです。
※これから加入して保険料を納めることなどは考慮しません。年金見込額を計算しています。
そのため、1ページ目の厚生年金額と国民年金額の合計です。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 21万円

※本資料は調査・学術的な研究のために作成されているものであり、この資料は厚生年金保険や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんがこれまでに公的年金に加入した記録は次のとおりです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	厚生年金の納付済保険料（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金の保険料免除期間、合算対象期間（カラ期間）などを含まない実際に年金に加入していた期間です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、条件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のように変わりました。ただし、次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えた状況を簡単に比較するものです。
※将来もずっと年金を受け取れる保証になっているわけではありません。実際に手取りの金額を受け取れるかどうかは、また、下記の金額よりも高い額が年金額支給されるものです。
※これから加入して保険料を納めることなどは考慮しません。年金見込額を計算しています。
そのため、1ページ目の厚生年金額と国民年金額の合計です。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 21万円

3

※本資料は調査・学術的な研究のために作成されているものであり、この資料は厚生年金保険や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんがこれまでに公的年金に加入した記録は次のとおりです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	厚生年金の納付済保険料（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金の保険料免除期間、合算対象期間（カラ期間）などを含まない実際に年金に加入していた期間です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、条件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のように変わりました。ただし、次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えた状況を簡単に比較するものです。
※将来もずっと年金を受け取れる保証になっているわけではありません。実際に手取りの金額を受け取れるかどうかは、また、下記の金額よりも高い額が年金額支給されるものです。
※これから加入して保険料を納めることなどは考慮しません。年金見込額を計算しています。
そのため、1ページ目の厚生年金額と国民年金額の合計です。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 21万円

3

※本資料は調査・学術的な研究のために作成されているものであり、この資料は厚生年金保険や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんがこれまでに公的年金に加入した記録は次のとおりです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	厚生年金の納付済保険料（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金の保険料免除期間、合算対象期間（カラ期間）などを含まない実際に年金に加入していた期間です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、条件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のように変わりました。ただし、次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えた状況を簡単に比較するものです。
※将来もずっと年金を受け取れる保証になっているわけではありません。実際に手取りの金額を受け取れるかどうかは、また、下記の金額よりも高い額が年金額支給されるものです。
※これから加入して保険料を納めることなどは考慮しません。年金見込額を計算しています。
そのため、1ページ目の厚生年金額と国民年金額の合計です。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 21万円

3

※本資料は調査・学術的な研究のために作成されているものであり、この資料は厚生年金保険や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんがこれまでに公的年金に加入した記録は次のとおりです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	厚生年金の納付済保険料（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金の保険料免除期間、合算対象期間（カラ期間）などを含まない実際に年金に加入していた期間です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、条件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のように変わりました。ただし、次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えた状況を簡単に比較するものです。
※将来もずっと年金を受け取れる保証になっているわけではありません。実際に手取りの金額を受け取れるかどうかは、また、下記の金額よりも高い額が年金額支給されるものです。
※これから加入して保険料を納めることなどは考慮しません。年金見込額を計算しています。
そのため、1ページ目の厚生年金額と国民年金額の合計です。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 21万円

3

※今回の調査は学術的な研究のためのものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等の指摘したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが公的年金に加入した記録を示したものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から ＋ 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金も厚生年金も、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
この記録は、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金額は次のように変わるのか、ただしいかどうかを確認してください。

※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えるかどうかを確認するためのものです。
※現時点で年金を受け取れる年齢に達していませんので、実際に将来の金額を受け取れるかどうかは分かりません。また、下記の金額は右の通り現在の価値に換算したものです。
※年金の保険料は、これから加入して保険料を払うことができるように配慮して計算しています。そのため、1ページ目の年金額と比べると金額が異なります。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の ＋ 加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 16万円）

※今回の調査は学術的な研究のためのものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等の指摘したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが公的年金に加入した記録を示したものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から ＋ 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金も厚生年金も、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
この記録は、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金額は次のように変わるのか、ただしいかどうかを確認してください。

※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えるかどうかを確認するためのものです。
※現時点で年金を受け取れる年齢に達していませんので、実際に将来の金額を受け取れるかどうかは分かりません。また、下記の金額は右の通り現在の価値に換算したものです。
※年金の保険料は、これから加入して保険料を払うことができるように配慮して計算しています。そのため、1ページ目の年金額と比べると金額が異なります。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の ＋ 加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 16万円）

3

※今回の調査は学術的な研究のためのものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等の指摘したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが公的年金に加入した記録を示したものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から ＋ 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金も厚生年金も、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
この記録は、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金額は次のように変わるのか、ただしいかどうかを確認してください。

※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えるかどうかを確認するためのものです。
※現時点で年金を受け取れる年齢に達していませんので、実際に将来の金額を受け取れるかどうかは分かりません。また、下記の金額は右の通り現在の価値に換算したものです。
※年金の保険料は、これから加入して保険料を払うことができるように配慮して計算しています。そのため、1ページ目の年金額と比べると金額が異なります。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の ＋ 加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 16万円）

3

※今回の調査は学術的な研究のためのものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等の指摘したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが公的年金に加入した記録を示したものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から ＋ 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金も厚生年金も、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
この記録は、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金額は次のように変わるのか、ただしいかどうかを確認してください。

※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えるかどうかを確認するためのものです。
※現時点で年金を受け取れる年齢に達していませんので、実際に将来の金額を受け取れるかどうかは分かりません。また、下記の金額は右の通り現在の価値に換算したものです。
※年金の保険料は、これから加入して保険料を払うことができるように配慮して計算しています。そのため、1ページ目の年金額と比べると金額が異なります。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の ＋ 加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 16万円）

3

※今回の調査は学術的な研究のためのものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等の指摘したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが公的年金に加入した記録を示したものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	384カ月	838万円	838万円
2004年04月から ＋ 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	396カ月	882万円	882万円

※この加入月数は、国民年金も厚生年金も、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
この記録は、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去1年間加入したことによって、いま退職した場合の年金額は次のように変わるのか、ただしいかどうかを確認してください。

※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えるかどうかを確認するためのものです。
※現時点で年金を受け取れる年齢に達していませんので、実際に将来の金額を受け取れるかどうかは分かりません。また、下記の金額は右の通り現在の価値に換算したものです。
※年金の保険料は、これから加入して保険料を払うことができるように配慮して計算しています。そのため、1ページ目の年金額と比べると金額が異なります。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 201万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の ＋ 加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 209万円
（うち国庫負担でまかなわれる部分）	年額 16万円）

3

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが これまでに公的年金に加入した記録はすべてのものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	288カ月	521万円	521万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	300カ月	565万円	565万円

※この加入月数は、厚生年金や厚生年金など、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去に年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のようになるものです。ただし次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えたり減ったりするものです。
今現在までに年金を受け取れる年齢になっていませんので、実際に手続の年金を受け取れる時までは分かりません。また、下記の金額は65歳以降の年金額を計算したものです。
※下記の年金見込額は、これから加入して保険料を払うことがないと仮定して計算しています。そのため、1ページ目の年金見込額と比較して減っています。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 147万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 155万円
（うち医療保険でまかなわれる部分）	年額 16万円

3

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが これまでに公的年金に加入した記録はすべてのものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	288カ月	521万円	521万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	300カ月	565万円	565万円

※この加入月数は、厚生年金や厚生年金など、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去に年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のようになるものです。ただし次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えたり減ったりするものです。
今現在までに年金を受け取れる年齢になっていませんので、実際に手続の年金を受け取れる時までは分かりません。また、下記の金額は65歳以降の年金額を計算したものです。
※下記の年金見込額は、これから加入して保険料を払うことがないと仮定して計算しています。そのため、1ページ目の年金見込額と比較して減っています。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 147万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 155万円
（うち医療保険でまかなわれる部分）	年額 16万円

3

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが これまでに公的年金に加入した記録はすべてのものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	288カ月	521万円	521万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	300カ月	565万円	565万円

※この加入月数は、厚生年金や厚生年金など、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去に年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のようになるものです。ただし次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えたり減ったりするものです。
今現在までに年金を受け取れる年齢になっていませんので、実際に手続の年金を受け取れる時までは分かりません。また、下記の金額は65歳以降の年金額を計算したものです。
※下記の年金見込額は、これから加入して保険料を払うことがないと仮定して計算しています。そのため、1ページ目の年金見込額と比較して減っています。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 147万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 155万円
（うち医療保険でまかなわれる部分）	年額 16万円

3

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが これまでに公的年金に加入した記録はすべてのものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	288カ月	521万円	521万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	300カ月	565万円	565万円

※この加入月数は、厚生年金や厚生年金など、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去に年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のようになるものです。ただし次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えたり減ったりするものです。
今現在までに年金を受け取れる年齢になっていませんので、実際に手続の年金を受け取れる時までは分かりません。また、下記の金額は65歳以降の年金額を計算したものです。
※下記の年金見込額は、これから加入して保険料を払うことがないと仮定して計算しています。そのため、1ページ目の年金見込額と比較して減っています。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 147万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 155万円
（うち医療保険でまかなわれる部分）	年額 16万円

3

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

○○○○さんの公的年金加入記録（2005年4月1日現在）

○○○○さんが これまでに公的年金に加入した記録はすべてのものです。

【公的年金加入記録】

	加入月数※	厚生年金の納付済保険料（本人負担）	（会社負担）
2004年03月までの累計	288カ月	521万円	521万円
2004年04月から 2005年03月までの状況	12カ月	44万円	44万円
2005年03月までの累計	300カ月	565万円	565万円

※この加入月数は、厚生年金や厚生年金など、すべての公的年金の合計です。
※公的年金を受け取るためには、合計で300カ月（25年）以上の加入が必要です。
○○○○さんは、この要件を満たしています。

仮にいま退職した場合の老齢年金見込額（2005年4月1日現在）

過去に年間加入したことによって、いま退職した場合の年金見込額は次のようになるものです。ただし次のことに注意してください。
※この試算は、1年間の加入によって年金額が増えたり減ったりするものです。
今現在までに年金を受け取れる年齢になっていませんので、実際に手続の年金を受け取れる時までは分かりません。また、下記の金額は65歳以降の年金額を計算したものです。
※下記の年金見込額は、これから加入して保険料を払うことがないと仮定して計算しています。そのため、1ページ目の年金見込額と比較して減っています。

【仮にいま退職した場合の老齢年金見込額】

2004年03月に退職した場合の見込額	年額 147万円
2004年度の物価変動等にあわせた調整	2万円
2004年04月～2005年03月の加入や保険料納付による増加額	6万円
2005年03月に退職した場合の見込額	年額 155万円
（うち医療保険でまかなわれる部分）	年額 16万円

3

働きながら年金を受け取る場合

年金を受け取られる年齢を過ぎても、働いて厚生年金に加入していれば、それによって報酬の年金額が減ります。ただし、働いている間は年金額が減額されて支給されます（在職老齢年金）。

働いている間の減額率、その時の賃金と、もしも働かなかった場合に受け取れる年金の年額を比べて、高い方を選ぶ仕組みです。働かなかった場合に比べて、在職老齢年金額が高くなる場合は、年金額は減額されません。

【65歳以上で年金を繰り下げた場合（3分の2方式）】

（ア）65歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 25万円～29万円
在職中の年金額	年間 96万円 月額 8万円
減額される年金額	年間24万円 月額2万円

（イ）70歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 25万円～29万円
在職中の年金額（65歳未満）	年間 96万円 月額 8万円
在職中の年金額（65歳以上）	年間24万円 月額2万円
減額される年金額	年間25万円 月額2万円

【65歳以上で年金を繰り下げた場合（64万円だった場合）】

（ア）65歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 51万円～55万円
在職中の年金額	年間 0万円 月額 0万円
減額される年金額	年間26万円 月額2.1万円

（イ）70歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 51万円～55万円
在職中の年金額（65歳未満）	年間 0万円 月額 0万円
在職中の年金額（65歳以上）	年間 9万円 月額 0.7万円
減額される年金額	年間26万円 月額2.1万円

※2021年度までの制度に基づく数字です。年金額は、物価変動などにより毎年度見直されます。

お問い合わせ先

よくあるご質問とご回答

インターネット：社会保険庁ホームページの年金相談コーナー（Q&A）http://www.nenkin.go.jp/

自動応答電話：FAX：年金電話相談（24時間）03-5500-1155

ご自身の年金についての具体的なお問い合わせ

電話（本人確認が必要）：0570-05-1165（ナビダイヤル）

窓口：お近くの社会保険事務所、年金相談センター

・○○年金相談センター　〒○○○-○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（○○○○-○○○○（土・日・祝日を除く））○○線「○○駅」から徒歩○分

・○○○社会保険事務所　〒○○○-○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（○○○○-○○○○（土・日・祝日を除く））、ただし毎週月曜日は○○○○-○○○○

毎月第2土曜日は○○○○-○○○○（○○線「○○駅」から徒歩○分）

※年金制度のホームページアドレス：www.nenkin.go.jp 、年金相談センターの名称、年金相談日などは変更されることがあります。

働きながら年金を受け取る場合

年金を受け取られる年齢を過ぎても、働いて厚生年金に加入していれば、それによって報酬の年金額が減ります。ただし、働いている間は年金額が減額されて支給されます（在職老齢年金）。

働いている間の減額率、その時の賃金と、もしも働かなかった場合に受け取れる年金の年額を比べて、高い方を選ぶ仕組みです。働かなかった場合に比べて、在職老齢年金額が高くなる場合は、年金額は減額されません。

【65歳以上で年金を繰り下げた場合（3分の2方式）】

（ア）65歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 25万円～29万円
在職中の年金額	年間 96万円 月額 8万円
減額される年金額	年間24万円 月額2万円

（イ）70歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 25万円～29万円
在職中の年金額（65歳未満）	年間 96万円 月額 8万円
在職中の年金額（65歳以上）	年間24万円 月額2万円
減額される年金額	年間25万円 月額2万円

【65歳以上で年金を繰り下げた場合（64万円だった場合）】

（ア）65歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 51万円～55万円
在職中の年金額	年間 0万円 月額 0万円
減額される年金額	年間26万円 月額2.1万円

（イ）70歳になる年度で働いた場合

在職中の保険料（本人負担分）	年間 51万円～55万円
在職中の年金額（65歳未満）	年間 0万円 月額 0万円
在職中の年金額（65歳以上）	年間 9万円 月額 0.7万円
減額される年金額	年間26万円 月額2.1万円

※2021年度までの制度に基づく数字です。年金額は、物価変動などにより毎年度見直されます。

お問い合わせ先

よくあるご質問とご回答

インターネット：社会保険庁ホームページの年金相談コーナー（Q&A）http://www.nenkin.go.jp/

自動応答電話：FAX：年金電話相談（24時間）03-5500-1155

ご自身の年金についての具体的なお問い合わせ

電話（本人確認が必要）：0570-05-1165（ナビダイヤル）

窓口：お近くの社会保険事務所、年金相談センター

・○○年金相談センター　〒○○○-○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（○○○○-○○○○（土・日・祝日を除く））○○線「○○駅」から徒歩○分

・○○○社会保険事務所　〒○○○-○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（○○○○-○○○○（土・日・祝日を除く））、ただし毎週月曜日は○○○○-○○○○

毎月第2土曜日は○○○○-○○○○（○○線「○○駅」から徒歩○分）

※年金制度のホームページアドレス：www.nenkin.go.jp 、年金相談センターの名称、年金相談日などは変更されることがあります。

働きながら年金を受け取る場合

働きながら年金を受け取る場合

働きながら年金を受け取る場合

働きながら年金を受け取る場合

働きながら年金を受け取る場合

働きながら年金を受け取る場合

学術的調査・統計学術的な研究のために利用されているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

働きながら年金を受け取る場合

年金を受け取れる年齢を過ぎても、働いて厚生年金に加入している人は、それにより（略）年金額が増えます。ただし、働いている間は厚生年金保険料を納めなければなりません（略）。

働いている間の年金額は、老齢厚生年金と、それに加えて（略）の合計額となります。（略）

【現在と年齢が同じ（40歳）の方が定年退職した場合】

ア）厚生年金に加入して働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　36万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　39万円（月額　3万2千円）
退職後の年金額（60歳以降）	年間約227万円（月額18万9千円）

イ）厚生年金に加入せず働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　36万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　39万円（月額　3万2千円）
在職中の年金額（60歳～65歳）	年間約24万円（月額1万9千円）
退職後の年金額（70歳以降）	年間約230万円（月額19万2千円）

【現在と年齢が同じ（40歳）の方が定年退職した場合】

ア）厚生年金に加入して働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　72万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　78万円（月額　6万5千円）
退職後の年金額（60歳以降）	年間約243万円（月額20万2千円）

イ）厚生年金に加入せず働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　72万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　78万円（月額　6万5千円）
在職中の年金額（60歳～65歳）	年間約48万円（月額4万1千円）
退職後の年金額（70歳以降）	年間約230万円（月額19万2千円）

お問い合わせ先

よくあるご質問とご回答

インターネット：社会保険庁ホームページ内の年金相談コーナー（ねんきんネット）　http://www.nenkin.go.jp/

年金相談電話・FAX：（略）年金相談（略）　03-3500-6000

ご自身の年金についての具体的なお問い合わせ

電話：「ねんきんダイヤル」　0570-05-1965　03-6700-1165（ナビダイヤル）（略）

また、ご年金の相談事務所、年金相談センター

・○○年金相談センター　〒000-0000　○○県○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○-○○○○（上・日・祝日を除く）　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

・○○○社会保険事務所　〒000-0000　○○県○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○-○○○○（上・日・祝日を除く）　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

・○○○社会保険事務所　〒000-0000　○○県○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○-○○○○（上・日・祝日を除く）　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

毎月第2土曜日　10:00～15:00　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

年金相談センターホームページ　http://www.nenkin.go.jp/　年金相談の実施状況を掲載しています。

学術的調査・統計学術的な研究のために利用されているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

働きながら年金を受け取る場合

年金を受け取れる年齢を過ぎても、働いて厚生年金に加入している人は、それにより（略）年金額が増えます。ただし、働いている間は厚生年金保険料を納めなければなりません（略）。

働いている間の年金額は、老齢厚生年金と、それに加えて（略）の合計額となります。（略）

【現在と年齢が同じ（40歳）の方が定年退職した場合】

ア）厚生年金に加入して働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　36万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　39万円（月額　3万2千円）
退職後の年金額（60歳以降）	年間約227万円（月額18万9千円）

イ）厚生年金に加入せず働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　36万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　39万円（月額　3万2千円）
在職中の年金額（60歳～65歳）	年間約24万円（月額1万9千円）
退職後の年金額（70歳以降）	年間約230万円（月額19万2千円）

【現在と年齢が同じ（40歳）の方が定年退職した場合】

ア）厚生年金に加入して働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　72万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　78万円（月額　6万5千円）
退職後の年金額（60歳以降）	年間約243万円（月額20万2千円）

イ）厚生年金に加入せず働いた場合

在職中の保険料（40歳～60歳）	年間　72万円（本人負担分）
在職中の年金額（40歳～60歳）	年間　78万円（月額　6万5千円）
在職中の年金額（60歳～65歳）	年間約48万円（月額4万1千円）
退職後の年金額（70歳以降）	年間約230万円（月額19万2千円）

お問い合わせ先

よくあるご質問とご回答

インターネット：社会保険庁ホームページ内の年金相談コーナー（ねんきんネット）　http://www.nenkin.go.jp/

年金相談電話・FAX：（略）年金相談（略）　03-3500-6000

ご自身の年金についての具体的なお問い合わせ

電話：「ねんきんダイヤル」　0570-05-1965　03-6700-1165（ナビダイヤル）（略）

また、ご年金の相談事務所、年金相談センター

・○○年金相談センター　〒000-0000　○○県○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○-○○○○（上・日・祝日を除く）　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

・○○○社会保険事務所　〒000-0000　○○県○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○-○○○○（上・日・祝日を除く）　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

・○○○社会保険事務所　〒000-0000　○○県○○市○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○-○○○○（上・日・祝日を除く）　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

毎月第2土曜日　10:00～15:00　○○線「○○駅」○○番出口徒歩○分

年金相談センターホームページ　http://www.nenkin.go.jp/　年金相談の実施状況を掲載しています。